

株 主 各 位

東京都港区東新橋1丁目1番19号

株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 堀 澄 也

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月に発生しました東日本大震災により、被災されました皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、3ページのご案内に従って議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役15名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、平成23年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月21日（火曜日）午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

-
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yakult.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎資源節約のため、当日ご出席の際には、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使することができます。

1. 議決権行使書の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

(1) パソコンをご利用になる場合

- ① 「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コードおよびパスワードを入力してください。
- ③ 画面の案内に従い、議決権を行使してください。
- ④ 「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

(2) 携帯電話をご利用になる場合

- ① 次のサービスがご利用可能であることが必要となります。

- ・ i モード
- ・ EZweb
- ・ Yahoo! ケータイ

(「i モード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI 株式会社、「Yahoo! ケータイ」はソフトバンクモバイル株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。)

- ② 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要となります。

なお、ご利用に際しては、上記(1)「パソコンをご利用になる場合」と同様の方法で「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
(9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産の増加や経済対策の効果などにより、企業収益は回復に向かい、個人消費にも持ち直しの動きが見られたものの、為替・株価の変動やデフレの影響、欧米地域の景気下振れリスクなどに加え、東日本大震災の影響もあり、先行きへの不安感が拭えない状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、海外事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

なお、当社グループは昨年、創業75周年を迎え、乳酸菌飲料「ヤクルト」をはじめとする乳製品の世界一日当たり平均販売本数（月間）3,000万本の突破を目指した結果、昨年6月に創業以来初めて、3,022万本を達成することができました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は305,944百万円（前期比5.3%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は20,401百万円（前期比7.4%増）、経常利益は25,788百万円（前期比4.3%増）、当期純利益は13,168百万円（前期比0.6%減）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門>

(国内の状況)

乳製品につきましては、創業75周年にあたり、ヤクルト事業の原点である「予防医学」「健腸長寿」「誰もが手に入れられる価格で提供する」という考えをグループ全体で再確認し、宅配および店頭の間チャネルで当社独自の「乳酸菌 シロタ株」およびビフィズス菌「B. プレーベ・ヤクルト株」の徹底した「価値普及」活動に取り組みました。

宅配チャネルにおいては、主力商品である乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」「ヤクルト400LT」に加え、飲むビフィズスヨーグルト「ミルミル」およびシリーズ品として昨年10月に発売した「ミルミルS」を中心に、飲用体感促進型普及活動による継続愛飲者づくりに取り組みました。

店頭チャネルにおいては、「ミルミル」および昨年5月にパッケージデザインをリニューアルした乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」「ヤクルトカロリーハーフ」を中心に、プロモーションスタッフを活用したお客さまへの「価値普及」活動を展開しました。

また、のむヨーグルト「ジョア」の期間限定商品として、昨年6月に「マン

ゴー風味」、11月に「ゆず風味」、本年2月に「オレンジ」を発売し、ジョアブランドの活性化を図りました。

これらにより、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、昨年6月に健康機能性飲料の主力商品である「黒酢ドリンク」をリニューアル発売しました。また、「蕃爽麗茶」は、昨年9月にパッケージデザインリニューアルを行うとともに、10月に独特の渋みや苦みを抑え、香ばしく、すっきりとした風味に仕上げたシリーズ品「蕃爽麗茶 香ばし風味」を発売し、愛飲者の飲用継続と新たな顧客層の獲得に努めました。

しかしながら、上半期の実績は猛暑の後押しなどにより好調に推移したものの、下半期は厳しい営業展開を余儀なくされたことから、ジュース・清涼飲料全体では、前期をわずかに下回る実績にとどまりました。
(海外の状況)

海外につきましては、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在27の事業所および1つの研究所を中心に、31の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成23年3月の日当たり平均販売本数は約2,007万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、インドにおいて、昨年8月にバンガロール市の店頭チャンネルで「ヤクルト」の販売を開始しました。

中国においては、広州、上海および北京を中心に、その他の沿海部の主要都市へ販売地域を拡大しています。さらに、本年1月には安徽省の省都である合肥市の店頭チャンネルで「ヤクルト」の販売を開始しました。中国大陸内陸部での販売は武漢市に続き2都市目となり、今後内陸部においてもさらなる普及を目指していきます。また、華北地区への商品供給のため、天津市に中国で3番目となる工場の建設を進めており、今秋に生産を開始する予定です。

米州地域では、米国において、カリフォルニア州ファンテンバレー市に、米国で初となる「ヤクルト」を生産する工場を建設するための用地を確保し、平成24年の現地生産開始を目指しています。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクス市場が依然として厳しい現地経済の影響を受けており、また、競合他社との激しい競争も続いています。

これらの結果、国内と海外を合わせた飲料および食品製造販売事業部門の連結売上高は251,187百万円（前期比4.1%増）となりました。

<医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、国内において、がん化学療法剤「エルプラット」の適正使用をさらに推進するため、医療関係者を対象とした講演会や説明会などを積極的に開催しました。また、がん化学療法剤「カンプト」および活性型葉酸製剤「レボホリナートヤクルト」のシェア拡大に加え、遺伝子組み換えG-CSF製剤「ノイアップ」の販路拡大を図るなど、がん領域に特化した販売活動に力を注ぎ、売り上げの増大を図りました。

なお、「エルプラット」については、昨年6月に調製が簡便で、安全に製剤を提供できる水溶性製剤を発売し、既存の凍結乾燥製剤からの切り替えを行いました。また、同じく6月には結腸がんにおける術後補助化学療法としての経

口抗悪性腫瘍剤カペシタビンとの併用療法に関する用法・用量追加の承認申請を行うなど、さらなる販路拡大の準備を進めています。

一方、本年2月には米国のプロアクタ社との間で、同社が保有するがん治療のための低酸素活性化型プロドラッグ「PR509」の共同開発および商業化に関する契約を締結しました。また、本年3月にはドイツのエテルナゼンタリス社との間で、同社が保有する開発中のがん治療薬「ペリフォシン」の日本における開発・商業化についての独占的ライセンス契約を締結しました。これらにより、さらにがん領域での強固な地位の確立を目指します。

海外においては、後発品が発売されている「カンプト」について、市場シェアの維持回復に努めたものの、シェア縮小分を補うまでには至りませんでした。

これらの結果、海外の売り上げは前期を下回ったものの、国内の売り上げが好調に推移したことにより、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は38,878百万円（前期比10.8%増）となりました。

＜その他事業部門＞

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、基礎化粧品の主力ブランドである「パラビオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」の各シリーズを中心としたカウンセリング型訪問販売活動を展開しました。

昨年5月には、これまでの「パラビオ」シリーズに新保湿成分を配合した「パラビオ」深進化型シリーズ9品を発売しました。また、昨年11月には「リベシィ」シリーズを、保湿力をアップさせた「新保湿・リベシィ」としてモデルチェンジしました。さらに、昨年12月には創業75周年を記念して、当社の化粧品研究および開発技術の集大成となる高機能クリーム「ヤクルト ビューティエンス ブリリアント 〜ザ クリーム〜」を数量限定で発売しました。

しかしながら、「パラビオ」および「リベシィホワイト」シリーズなどのブランド浸透に至らなかったことなどから、化粧品全体としては、ほぼ前期並の実績にとどまりました。

一方、プロ野球興行につきましては、神宮球場において各種イベントを実施するとともに、積極的なファンサービスや情報発信などを行いましたが、入場者数が前期並にとどまったことや、年間予約席収入の減少などの影響により、厳しい営業展開となりました。

なお、当連結会計年度から、従来の非連結子会社をその他事業に含めています。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は15,878百万円（前期比11.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の更新を中心に総額23,969百万円となっております。

当社グループは、国内乳製品工場における高品質の追求および生産効率の向上と生産コストの削減を目的として、平成21年度から平成25年度までを第2期計画とした総額約17,100百万円の設備投資を行っています。

当期に着手した主な設備投資は、兵庫県三木市での新工場の建設および佐賀工場での新生産棟の建設があります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ① 昨年4月に、北海道地区における販売基盤の強化を図るため、紋別ヤクルト販売株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社は当社の子会社（出資比率100.0%）となりました。

なお、同社は本年4月に株式会社ヤクルト北北海道（出資比率100.0%）と合併しました。

- ② 昨年4月に、中部地区における販売基盤の強化を図るため、北信ヤクルト販売株式会社の株式を取得したことに伴い、同社は当社の子会社（出資比率88.0%）となりました。

- ③ 昨年7月に、中国地区における販売基盤の強化を図るため、山陰中央ヤクルト販売株式会社の株式を取得したことに伴い、同社は当社の子会社（出資比率51.4%）となりました。

- ④ 昨年12月に、北海道地区における販売基盤の強化を図るため、留萌ヤクルト販売株式会社の株式を取得しました（出資比率46.7%）。

なお、同社は本年4月に株式会社ヤクルト北北海道と合併しました。

(5) 対処すべき課題

今後の経済の見通しとしましては、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気の緩やかな回復が見込まれる一方で、東日本大震災による国内の生産活動や個人消費の低下、雇用情勢の悪化などの不安材料が存在する先行き不透明な状況で推移すると思われます。

一方、人々の健康増進に役立つプロバイオティクス分野の事業の重要性は、ますます高まるものと思われます。

当社グループは、この分野のリーディングカンパニーとして、引き続き商品の優位性・安全性を訴求するとともに、多様化したお客さまのニーズにお応えする機能性豊かな新商品の研究開発に取り組んでまいります。

そして、ひとりでも多くのお客さまに質の高い商品とサービスをお届けできますよう、当社グループ独自の宅配システムの強化拡大を図りながら、店頭流通への対応強化、医薬品・化粧品事業の拡大とともに、積極的な国際展開を推進してまいります。

加えて、コンプライアンス経営を引き続き推進するとともに、企業の社会的責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献していきたいという思いを込め、良き企業市民として歩んでまいります。

なお、東日本大震災により、当社グループの販売・生産部門に被害が発生しており、事業活動の一部に支障をきたしております。

当社グループといたしましては、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、速やかに通常生産体制への回復および通常のお届け・店頭販売が行えるよう、総力を挙げて取り組んでまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 56 期 (19. 4. 1～20. 3. 31)	第 57 期 (20. 4. 1～21. 3. 31)	第 58 期 (21. 4. 1～22. 3. 31)	第 59 期 (当連結会計年度) (22. 4. 1～23. 3. 31)
売 上 高	317,335百万円	293,490百万円	290,678百万円	305,944百万円
営 業 利 益	22,502百万円	16,743百万円	18,990百万円	20,401百万円
経 常 利 益	31,479百万円	25,352百万円	24,724百万円	25,788百万円
当 期 純 利 益	16,675百万円	11,324百万円	13,248百万円	13,168百万円
1株当たり当期純利益	95.93円	65.75円	77.11円	76.55円
総 資 産	384,568百万円	361,901百万円	389,891百万円	392,828百万円
純 資 産	266,003百万円	226,965百万円	248,922百万円	250,971百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

(7) 部門別売上高の推移

区 分	第 56 期 (19. 4. 1～20. 3. 31)	第 57 期 (20. 4. 1～21. 3. 31)	第 58 期 (21. 4. 1～22. 3. 31)	第 59 期 (当連結会計年度) (22. 4. 1～23. 3. 31)
合 計	317,335百万円	293,490百万円	290,678百万円	305,944百万円
飲料および食品 製造販売事業部門	271,134百万円	244,191百万円	241,352百万円	251,187百万円
医薬品製造販売 事業部門	31,003百万円	35,235百万円	35,079百万円	38,878百万円
その他事業部門	15,198百万円	14,063百万円	14,246百万円	15,878百万円

(8) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	100.0%	「ヤクルト」などの販売
株式会社神戸ヤクルト工場	250百万円	100.0%	「ヤクルト400」などの瓶詰
ヤクルト商事株式会社	30百万円	70.8%	「ヤクルト」などの販売 用資機材の販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助食品などの製造販売
中央ヤクルト物流株式会社	40百万円	100.0%	「ヤクルト」などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
メキシコヤクルト株式会社	6.4万メキシコヌエボペソ	61.2%	「ヤクルト」などの製造販売

- (注) 1. ヤクルト商事㈱に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.2%が含まれています。
2. ヤクルトヘルスフーズ㈱が当社の子会社になったことなどに伴い、前期まで記載していたヤクルト食品工業㈱に替えて、当期からヤクルトヘルスフーズ㈱を記載しています。

(9) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、ジュース、果汁飲料、栄養飲料、コーヒー、スポーツ飲料、茶飲料、麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、試薬、医薬品原料
その他の事業部門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(10) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都港区東新橋 1 丁目 1 番19号
営 業 所	北海道支店（札幌市）、東日本支店（東京都千代田区）、首都圏支店（東京都中央区）、中日本支店（大阪市）、西日本支店（福岡市）
工 場	福島工場（福島市）、茨城工場（茨城県猿島郡）、湘南化粧品工場（藤沢市）、富士裾野工場（裾野市）、富士裾野医薬品工場（裾野市）、京都工場（宇治市）、福山工場（福山市）、佐賀工場（神崎市）、熊本工場（熊本市）
研 究 所	中央研究所（国立市）

- (注) 1. 東北支店および東日本支店の2支店は、支店組織の統合により、昨年4月に東日本支店となりました。

2. 中四国支店および九州支店の2支店は、支店組織の統合により、昨年4月に西日本支店となりました。
3. 首都圏支店は、昨年6月に東京都渋谷区から東京都中央区へ移転しました。

② 子会社

区 分		子 会 社 名
海 外	国 内	東京ヤクルト販売株式会社（東京都練馬区）、 株式会社神戸ヤクルト工場（神戸市）、ヤクルト商事株式会社（東京都港区）、 株式会社ヤクルトマテリアル（東京都中央区）、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社（豊後高田市）、 中央ヤクルト物流株式会社（八王子市）、株式会社ヤクルト球団（東京都港区）
	ア ジ ア ・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社（中国）、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社（中国）、上海ヤクルト株式会社（中国）、 北京ヤクルト販売株式会社（中国）、上海ヤクルト販売株式会社（中国）、 インドヤクルト・ダノン株式会社、ベトナムヤクルト株式会社
	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アルゼンチンヤクルト販売株式会社、アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社（オランダ）、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は44社（計51社）、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所（ベルギー）など7社（計30社）

(11) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比較 増 減
飲料および食品製造販売事業部門	16,277名	872名増
医薬品製造販売事業部門	525名	21名増
そ の 他 事 業 部 門	571名	208名増
総務・経理等の管理部門	486名	118名減
合 計	17,859名	983名増

（注）使用人数が前期末と比較して983名増加した主な理由は、海外子会社における人数が増加したことおよび新規連結子会社の人数を含めたことによるものです。

② 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比較 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,314名	17名増	42歳11か月	19年5か月
女 性	589名	14名増	36歳6か月	12年9か月
合計または平均	2,903名	31名増	41歳7か月	18年0か月

(注) 上表使用人数には、出向者311名および嘱託126名を含みます。

(12) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	25,491百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 175,910,218株（自己株式3,322,471株を含む）
- (3) 株主数 33,698名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エムエルビーエフエス ノミニー・ダノン アジア ホールディングス プライベート リミテッド	35,212千株	20.4%
松 尚 株 式 会 社	11,530千株	6.7%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	3.8%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	2.9%
共 進 会	4,111千株	2.4%
ノーザントラスト カンパニー（エイブイエフシー） サブアカウント プリティッシュククライアント	2,868千株	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,713千株	1.6%
キ リ ン ビ バ レ ッ ジ 株 式 会 社	2,458千株	1.4%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,420千株	1.4%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.3%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式3,322,471株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式3,322,471株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 澄 也	㈱ヤクルト球団取締役オーナー 社全国はっ酵乳酸菌飲料協会理事長
専 務 取 締 役	川 端 美 博	国際事業本部長 香港ヤクルト㈱董事長 中国ヤクルト㈱董事長 広州ヤクルト㈱董事長 ヨーロッパヤクルト㈱取締役会長
専 務 取 締 役	衣 笠 剛	経営サポート本部長
専 務 取 締 役	甲 斐 千 東	研究開発本部長、生産本部長
専 務 取 締 役	根 岸 孝 成	管理本部長
常 務 取 締 役	村 田 泰 文	化粧品事業本部長
常 務 取 締 役	根 岸 正 広	食品事業本部長
常 務 取 締 役	阪 本 重 善	医薬品事業本部長
常 務 取 締 役	成 田 裕 司	国際部、提携推進室
常 務 取 締 役	澤 田 治 司	中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室
取 締 役	阿 部 晃 範	経理部、情報システム部
取 締 役	椎 野 健 一	生産管理部、開発部、調達部
取 締 役	田 中 良 明	法務室、総務部、人事部
取 締 役	菊 池 清 隆	直販営業部、物流統括部
取 締 役	若 林 宏	企画室、広報室、人材開発センター
取 締 役	田 中 正 喜	販売会社近代化推進室、業務部、宅配営業部
取 締 役	石 川 文 保	中央研究所長代理
取 締 役	伊 藤 正 徳	医薬業務部、医薬営業部、医薬学術部、 医薬開発部、医薬安全性情報部、 富士裾野医薬品工場
取 締 役	ジャック ヴァンサン	ダノン エス・エー取締役副会長 シンジェンタ リミテッド社外取締役
取 締 役	スヴェン トマレン	ダノン エス・エー上級副社長研究開発担当
取 締 役	安 田 隆 二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱福岡銀行社外取締役 ソニー㈱社外取締役 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱取締役
取 締 役	リチャード ホール	ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱ 取締役社長
取 締 役	池 上 昭 二	北九州ヤクルト販売㈱取締役社長
取 締 役	竹 村 雅 行	大館ヤクルト販売㈱取締役社長
取 締 役	荒 木 敏 博	岩見沢ヤクルト販売㈱取締役社長
取 締 役	阿 部 泰 久	兵庫ヤクルト販売㈱取締役社長
常 勤 監 査 役	大 坪 勝 己	
常 勤 監 査 役	田 中 竹 義	
監 査 役	中 村 輝 夫	東静岡ヤクルト販売㈱取締役相談役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	奥 平 哲 彦	弁護士
監 査 役	角 屋 良 平	公認会計士
監 査 役	池 田 雅 彦	西静岡ヤクルト販売㈱取締役社長
監 査 役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売㈱取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、ジャック ヴァンサン、スヴェン トマレン、安田隆二およびリチャード ホールの4氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥平哲彦、角屋良平、池田雅彦および谷川清十郎の4氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、角屋良平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、奥平哲彦氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 平成22年6月23日開催の第58回定時株主総会において、新たに伊藤正徳氏が取締役に選任され、就任しました。
6. 平成22年6月23日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、寺田清氏は、任期満了により取締役を退任しました。
7. 当事業年度における役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

内 容 氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
阪 本 重 善	常務取締役 医薬品事業本部長	取締役 医薬業務部、医薬営業部、 医薬学術部、医薬開発部、 医薬安全性情報部、富士裾野医薬品工場	平成22年6月23日
成 田 裕	常務取締役 国際部、提携推進室	取締役 国際部、提携推進室	平成22年6月23日
澤 田 治 司	常務取締役 中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室	取締役 中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室	平成22年6月23日
石 川 文 保	取締役 中央研究所長代理	取締役 中央研究所	平成22年6月23日

8. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

内 容 氏 名	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
中 村 輝 夫	東静岡ヤクルト販売㈱ 取締役相談役	東静岡ヤクルト販売㈱ 取締役会長	平成22年7月5日

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 27名 807百万円（うち社外取締役 4名 24百万円）
 監査役 7名 104百万円（うち社外監査役 4名 24百万円）

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。
2. 上記の支給人員には、第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれています。

(3) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏 名	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係	当事業年度における 主 な 活 動 状 況
社 外 取締役	ジャック ヴァンサン	同氏が取締役副会長を務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主という関係にあります。また、同氏が社外取締役を務めるシンジェンタ リミテッドと当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回のうち4回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	スヴェン トマレン	同氏が上級副社長研究開発担当を務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主という関係にあります。	当期開催の取締役会7回のうち3回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	安 田 隆 二	同氏が教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める(株)大和証券グループ本社、(株)ふくおかフィナンシャルグループ、(株)福岡銀行およびソニー(株)ならびに同氏が取締役を務めるソニーフィナンシャルホールディングス(株)と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	リチャード ホール	同氏が取締役社長を務めるダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株)は、当社の筆頭株主であるダノン エス・エーの子会社という関係にあります。	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏 名	重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	奥 平 哲 彦	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	角 屋 良 平	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	池 田 雅 彦	同氏が取締役社長を務める西静岡ヤクルト販売㈱は、当社の取引先という関係にあります。	当期開催の取締役会7回のうち6回および監査役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	谷 川 清 十 郎	同氏が取締役社長を務める神戸ヤクルト販売㈱は、当社の取引先という関係にあります。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

- (注) 1. 谷川清十郎氏の三親等以内の親族（子女）2名が、当社の使用人として勤務しています。
2. ジャック ヴァンサンおよびスヴェン トマレンの両氏は、居住地が海外であることや海外の他社においても役員を兼務していることもあり、取締役会への出席が困難場合があります。当社では、取締役会に出席できない社外取締役に對しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。また、両氏は海外における豊富な経営経験を生かし、取締役会以外の場においても、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

91百万円

※当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

96百万円

※なお、当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準導入に関する指導・助言業務などを委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、その事実に基づいて当該会計監査人の解任または不再任の検討を行ったうえで、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則により、大会社である取締役会設置会社に義務づけられた内部統制システムの整備について、平成18年5月19日開催の取締役会において決議しています。また、この決議内容については、社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念の下で事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実を重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方に基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実を図っていきます。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
- ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
- ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
- ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、外部有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
- ・ また、文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存することとしています。
- ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。

- ・ さらに、文書取扱規程の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社対応は管理本部が中心となっており、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
 - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
 - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および常務会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
 - ・ また、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正の確保に努めています。
 - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」の中で定めるとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことで、グループ全体の業務の適正を確保しています。
 - ・ さらに、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。
 - ・ さらに、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
 - ・ また、内部監査結果についても常に報告がなされているほか、「取締役」に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨も「監査役監査規程」に明記されています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務状況調査に必要な文書閲覧・関係部署への報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を明記し、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
 - ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。

(2) 剰余金の配当等に関する事項

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、より高いレベルで安定的な配当を実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額20円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して、配当金額を決定しています。

一方、内部留保金については、研究開発投資や生産設備の更新などに充当し、競争力の向上と企業体質の強化に努めていきます。

② 剰余金の配当の状況

当期の期末配当については、上記の方針に基づき普通配当を10円とし、さらに当期が当社グループ創業75周年にあたる年であったことから、株主の皆さまの日頃のご支援に対する感謝の意を表して記念配当2円を加算し、1株につき12円とさせていただくことを、平成23年5月13日開催の取締役会で決議しました。すでにお支払いしている中間配当金10円と合わせると、1株につき年額22円の配当となります。

当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成22年11月12日	1,726百万円	10円	平成22年9月30日
平成23年5月13日	2,071百万円	12円	平成23年3月31日

(注) 当社は、平成19年6月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役会決議に基づく剰余金の配当等を可能とする定款変更を行っています。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	182,830	流 動 負 債	63,175
現 金 及 び 預 金	88,837	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	22,167
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	49,073	短 期 借 入 金	3,466
商 品 及 び 製 品	8,379	リ ー ス 債 務	4,188
仕 掛 品	2,943	未 払 法 人 税 等	3,335
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,417	繰 延 税 金 負 債	41
繰 延 税 金 資 産	9,240	賞 与 引 当 金	4,652
そ の 他	8,392	工 場 再 編 損 失 引 当 金	162
貸 倒 引 当 金	△ 453	災 害 損 失 引 当 金	712
		設 備 支 払 手 形	2,646
		そ の 他	21,803
固 定 資 産	209,998	固 定 負 債	78,681
有 形 固 定 資 産	133,717	長 期 借 入 金	42,951
建 物 及 び 構 築 物	47,692	リ ー ス 債 務	6,995
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	28,255	繰 延 税 金 負 債	2,609
土 地	34,629	退 職 給 付 引 当 金	18,855
リ ー ス 資 産	11,473	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	389
建 設 仮 勘 定	8,920	工 場 再 編 損 失 引 当 金	2,148
そ の 他	2,745	資 産 除 去 債 務	784
無 形 固 定 資 産	5,911	そ の 他	3,946
の れ ん	271	負 債 合 計	141,856
リ ー ス 資 産	204	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,435	科 目	金 額
投 資 其 他 の 資 産	70,369	株 主 資 本	264,256
投 資 有 価 証 券	57,288	資 本 金	31,117
長 期 貸 付 金	601	資 本 剰 余 金	41,192
繰 延 税 金 資 産	6,891	利 益 剰 余 金	200,996
そ の 他	6,109	自 己 株 式	△ 9,050
貸 倒 引 当 金	△ 522	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 38,369
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 934
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 37,434
		少 数 株 主 持 分	25,085
資 産 合 計	392,828	純 資 産 合 計	250,971
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	392,828

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		305,944
売上原価		138,403
売上総利益		167,540
販売費及び一般管理費		147,138
営業利益		20,401
営業外収益		
受取利息	1,934	
受取配当金	618	
持分法による投資利益	2,130	
その他の	2,456	7,140
営業外費用		
支払利息	811	
為替差損	333	
その他の	608	1,753
経常利益		25,788
特別利益		
固定資産売却益	151	
その他の	351	503
特別損失		
固定資産売却損	300	
固定資産除却損	516	
投資有価証券評価損	607	
工場再編損失引当金繰入額	218	
減損損失	426	
災害による損失	1,657	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	614	
その他の	547	4,888
税金等調整前当期純利益		21,402
法人税、住民税及び事業税	8,204	
法人税等調整額	△ 2,937	5,267
少数株主損益調整前当期純利益		16,135
少数株主利益		2,966
当期純利益		13,168

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	31,117	41,229	187,991	△ 8,431	251,907
実務対応報告第24号の適用による影響額	—	△ 37	1,767	—	1,729
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 3,439	—	△ 3,439
連結範囲の変更に伴う剰余金の増加	—	—	1,509	—	1,509
当期純利益	—	—	13,168	—	13,168
自己株式の取得	—	—	—	△ 619	△ 619
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	11,238	△ 619	10,619
平成23年3月31日残高	31,117	41,192	200,996	△ 9,050	264,256

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	1,160	△ 29,201	△ 28,040	25,055	248,922
実務対応報告第24号の適用による影響額	—	—	—	—	1,729
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 3,439
連結範囲の変更に伴う剰余金の増加	—	—	—	—	1,509
当期純利益	—	—	—	—	13,168
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 619
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 2,095	△ 8,233	△ 10,328	29	△ 10,299
連結会計年度中の変動額合計	△ 2,095	△ 8,233	△ 10,328	29	319
平成23年3月31日残高	△ 934	△ 37,434	△ 38,369	25,085	250,971

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 81社

主要な連結子会社の名称

東京ヤクルト販売㈱、㈱神戸ヤクルト工場、ヤクルト商事㈱、㈱ヤクルトマテリアル、ヤクルトヘルスフーズ㈱、中央ヤクルト物流㈱、㈱ヤクルト球団、メキシコヤクルト㈱

[新規] 13社	ヤクルトライフサービス㈱他 9 社	… 連結範囲の変更等
	紋別ヤクルト販売㈱	… 株式の新規取得
	北信ヤクルト販売㈱	… 株式の新規取得
	山陰中央ヤクルト販売㈱	… 株式の新規取得

当連結会計年度から、財務内容の開示をより充実するため、従来、非連結子会社であった 9 社を連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 4 社

主要な持分法適用関連会社の名称

韓国ヤクルト㈱

持分法を適用していない関連会社の武蔵野ヤクルト販売㈱他11社については、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の最近の事業年度に係る計算書類を使用しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりです。

[国内]	東京ヤクルト販売㈱	他49社	3月31日
	㈱ヤクルト球団		12月31日
[海外]	メキシコヤクルト㈱	他28社	12月31日
	インドヤクルト・ダノン㈱		3月31日

連結会計年度末である3月31日までの期間における、連結会社間取引の重要な不一致および財政状態の重要な変動について必要な修正を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

たな卸資産

主として移動平均法による原価法
主として移動平均法による原価法
(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)

主な耐用年数

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資その他の資産

貸 貸 資 産

定率法

在外連結子会社

有形固定資産および無形固定資産

主として定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～15年

重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。

賞 与 引 当 金

当社および主要な連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。

退職給付引当金	当社および主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 当社および連結子会社の過去勤務債務については、その発生時に一括費用処理し、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。
役員退職慰労引当金	主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。
工場再編損失引当金	当社および国内連結子会社は、工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。
災害損失引当金	当社および国内連結子会社は、東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しています。

5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分および為替換算調整勘定に含めています。

のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしています。

なお、償却年数は10年です。

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、営業利益および経常利益に与える影響は軽微ですが、税金等調整前当期純利益は、621百万円減少しています。

(2) 企業結合に関する会計基準の適用

当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

(3) 受取ロイヤリティーの計上区分の変更

当連結会計年度から、従来、営業外収益に計上していた受取ロイヤリティーは売上高に含めて計上することに変更しました。これは、最近の積極的な海外展開により、飲料および食品製造販売事業の受取ロイヤリティーの増加が今後予想されることから、受取ロイヤリティーも含めた収益をもって部門の損益管理・採算管理を行うように社内における業績評価の方法を当連結会計年度に見直したことを契機として、損益区分をより適切に表示するために行ったものです。

これにより、売上高および営業利益に与える影響は軽微です。また、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

- (1) 前連結会計年度において、区分掲記していた「支払補償費」は、金額的重要性が低くなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

なお、営業外費用の「その他」に含まれる「支払補償費」は、120百万円です。

- (2) 前連結会計年度において、区分掲記していた「支払手数料」は、金額的重要性が低くなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

なお、営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は、46百万円です。

8. 追加情報

当連結会計年度から、会社計算規則の一部を改正する省令（平成22年法務省令第33号）による改正後の会社計算規則に基づき、連結計算書類を作成しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	20百万円
建物及び構築物	1,602百万円
土地	4,570百万円

上記資産を短期借入金437百万円、長期借入金960百万円の担保に供しています。

上記資産のうち、当社の資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

- | | |
|------------------------|------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 149,105百万円 |
| 3. 賃貸資産の減価償却累計額 | 752百万円 |
| 4. 有形固定資産から控除している圧縮記帳額 | 3百万円 |

5. 貸出コミットメント

当社および連結子会社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	41,488百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	41,488百万円

(連結損益計算書に関する注記)

災害による損失

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を計上しており、その内訳は、工場設備の補修費見込額、固定資産や棚卸資産の滅失損失、復旧支援費用等です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	175,910	－	－	175,910
合計	175,910	－	－	175,910
自己株式				
普通株式(注)	3,733	187	－	3,920
合計	3,733	187	－	3,920

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加187千株は、単元未満株式の買い取りおよび子会社所有の親会社株式の増加等によるものです。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年５月14日 取締役会	普通株式	1,726	10.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月4日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,726	10.0	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年５月13日 取締役会	普通株式	2,071	利益剰余金	12.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月3日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	7,598百万円
税務上の繰越欠損金	4,263百万円
賞与引当金	2,050百万円
その他	16,386百万円
繰延税金資産小計	30,299百万円
評価性引当額	△ 9,030百万円
繰延税金資産合計	21,269百万円
繰延税金負債	
在外連結子会社、在外持分法適用関連会社の留保利益	△ 2,832百万円
土地評価差額	△ 2,237百万円
その他	△ 2,718百万円
繰延税金負債合計	△ 7,788百万円
繰延税金資産の純額	13,480百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
持分法による投資利益	△ 4.05%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.87%
在外連結子会社の税率差異	△ 11.66%
税額控除	△ 2.70%
その他	0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.61%

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、主に飲料および食品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しています。一時的な余資は、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備支払手形は、1年以内の支払期日のものです。借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。このうち大部分が変動金利を利用し、金利の変動リスクに晒されていますが、現在の借入金額と金利市場の状況に鑑み、デリバティブ取引（金利スワップ取引）等によるリスクヘッジは実施していません。

また、営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社および連結子会社では、各部門からの報告に基づき、経理部および関連部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	88,837	88,837	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,073		
貸倒引当金(※1)	△ 453		
受取手形及び売掛金(純額)	48,620	48,620	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	25,633	25,633	—
資産計	163,091	163,091	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,167	22,167	—
(2) 短期借入金	2,670	2,670	—
(3) 設備支払手形	2,646	2,646	—
(4) 長期借入金(※2)	43,747	43,867	120
負債計	71,231	71,352	120

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、短期借入金のうち1年以内に返済される長期借入金については、下記(4)長期借入金と同様の方法によって時価を算定しています。

(4) 長期借入金

主たる長期借入金については、借入金利率の改定が3か月以内と短期であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。ただし、一部の長期借入金の時価については固定金利によっているため、元利金の合計額を、同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額31,655百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券－その他有価証券」には含めていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,313円37銭
1 株当たり当期純利益	76円55銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

① 退職給付債務	△59,462百万円
② 年金資産	33,086百万円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△26,376百万円
④ 未認識の数理計算上の差異	7,552百万円
⑤ 連結貸借対照表計上純額(③+④)	△18,823百万円
⑥ 前払年金費用	31百万円
⑦ 退職給付引当金(⑤-⑥)	△18,855百万円

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

① 勤務費用	2,540百万円
② 利息費用	1,104百万円
③ 期待運用収益	△ 791百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,849百万円
⑤ 簡便法から原則法への変更による差額	244百万円
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	4,947百万円

(注) 1. 上記退職給付費用以外に割増退職金82百万円を支払っており、売上原価、販売費及び一般管理費として計上しています。

2. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。)

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	95,323	流 動 負 債	46,788
現 金 及 び 預 金	20,277	支 払 手 形	2,846
売 掛 金	44,303	買 掛 金	16,161
商 品 及 び 製 品	5,674	短 期 借 入 金	2,152
仕 掛 品	2,279	リ ー ス 債 務	2,700
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,922	未 払 金	3,416
繰 延 税 金 資 産	6,675	未 払 費 用	9,705
未 収 入 金	3,025	未 払 法 人 税 等	2,381
そ の 他	1,169	預 り 金	1,095
貸 倒 引 当 金	△ 2	賞 与 引 当 金	2,983
固 定 資 産	165,916	工 場 再 編 損 失 引 当 金	162
有 形 固 定 資 産	65,440	災 害 損 失 引 当 金	550
建 物	22,277	設 備 支 払 手 形	2,363
構 築 物	1,814	そ の 他	269
機 械 装 置	12,059	固 定 負 債	61,808
車 輜 運 搬 具	42	長 期 借 入 金	40,013
工 具 器 具 備 品	1,140	リ ー ス 債 務	3,858
土 地	16,846	退 職 給 付 引 当 金	14,390
リ ー ス 資 産	6,189	工 場 再 編 損 失 引 当 金	2,148
建 設 仮 勘 定	5,072	資 産 除 去 債 務	255
無 形 固 定 資 産	4,965	預 り 保 証 金	612
ソ フ ト ウ ェ ア	1,595	そ の 他	529
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,623	負 債 合 計	108,596
そ の 他	746	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	95,510	株 主 資 本	153,957
投 資 有 価 証 券	26,221	資 本 金	31,117
関 係 会 社 株 式	65,988	資 本 剰 余 金	40,659
長 期 貸 付 金	314	資 本 準 備 金	40,659
長 期 前 払 費 用	262	利 益 剰 余 金	89,600
繰 延 税 金 資 産	7,144	利 益 準 備 金	7,779
そ の 他	1,813	そ の 他 利 益 剰 余 金	81,821
貸 倒 引 当 金	△ 71	特 別 償 却 積 立 金	353
投 資 損 失 引 当 金	△ 6,162	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	723
資 産 合 計	261,240	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	215
		別 途 積 立 金	74,300
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,229
		自 己 株 式	△ 7,419
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,313
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,313
		純 資 産 合 計	152,643
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	261,240

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		176,143
売 上 原 価		105,639
売 上 総 利 益		70,504
販売費及び一般管理費		63,403
営 業 利 益		7,101
営 業 外 収 益		5,688
受 取 利 息	32	
受 取 配 当 金	4,523	
為 替 差 益	145	
そ の 他	986	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	512	
支 払 手 数 料	46	
賃 貸 資 産 費 用	78	
そ の 他	22	
経 常 利 益		12,131
特 別 利 益		44
固 定 資 産 売 却 益	13	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11	
そ の 他	0	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3	
固 定 資 産 除 却 損	212	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,752	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	607	
工場再編損失引当金繰入額	218	
災 害 に よ る 損 失	1,393	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 適 用 に 伴 う 影 響 額	171	
そ の 他	632	
税 引 前 当 期 純 利 益		6,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,140	1,872
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,268	
当 期 純 利 益		4,313

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金
平成22年3月31日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	111	731	215	76,200	3,700
当 期 変 動 額									
特 別 償 却 積立金の積立	—	—	—	—	257	—	—	△	257
特 別 償 却 積立金の取崩	—	—	—	△	15	—	—	—	15
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—	—	—	—	△	7	—	7
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△ 1,900	1,900
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△	3,452
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	—	4,313
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	241	△	7	△ 1,900	2,528
平成23年3月31日残高	31,117	40,659	40,659	7,779	353	723	215	74,300	6,229

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 計	
	利 益 剰余金 合 計					
平成22年3月31日残高	88,738	△ 7,383	153,131	832	832	153,963
当 期 変 動 額						
特 別 償 却 積立金の積立	—	—	—	—	—	—
特 別 償 却 積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	△ 3,452	—	△ 3,452	—	—	△ 3,452
当 期 純 利 益	4,313	—	4,313	—	—	4,313
自己株式の取得	—	△ 36	△ 36	—	—	△ 36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	△ 2,145	△ 2,145	△ 2,145
当期変動額合計	861	△ 36	825	△ 2,145	△ 2,145	△ 1,319
平成23年3月31日残高	89,600	△ 7,419	153,957	△ 1,313	△ 1,313	152,643

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前取得

定率法

平成10年4月1日以降取得

定額法

その他の有形固定資産

定率法

主な耐用年数

建物 5～50年

機械装置 4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資その他の資産

長期前払費用

均等償却法

貸 貸 資 産

定率法

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しています。

賞 与 引 当 金

従業員に対する夏季賞与の支給に備え、その見込額のうち当期の費用とすべき額を見積計上しています。

工場再編損失引当金

工場再編に伴い、今後発生することが見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる額を計上しています。

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務については、その発生した期に一括費用処理し、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。
災害損失引当金	東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当期末における見積額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

なお、未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しています。

5. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当期から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、営業利益および経常利益に与える影響は軽微ですが、税引前当期純利益は、183百万円減少しています。

(2) 受取ロイヤリティーの計上区分の変更

従来、営業外収益に計上していた受取ロイヤリティーは売上高に含めて計上することに変更しました。これは、最近の積極的な海外展開により、飲料および食品製造販売事業の受取ロイヤリティーの増加が今後予想されることから、受取ロイヤリティーも含めた収益をもって部門の損益管理・採算管理を行うように社内における業績評価の方法を当期に見直したことを契機として、損益区分をより適切に表示するために行ったものです。

これにより、売上高および営業利益が1,784百万円それぞれ増加しています。また、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(1) 従来、無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が高くなったため、区分掲記しています。

なお、前期に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は、971百万円です。

(2) 従来、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、特別利益での重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前期に含まれる「貸倒引当金戻入額」は、0百万円です。

(3) 従来、区分掲記していた「減損損失」は、金額的重要性が低くなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しています。

なお、特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は、29百万円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	508百万円
土地	2,995百万円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

- | | |
|------------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 85,764百万円 |
| 3. 貸貸資産の減価償却累計額 | 1,298百万円 |
| 4. 有形固定資産から控除している圧縮記帳額 | 3百万円 |
| 5. 偶発債務 | |

(1) 債務保証

下記会社の借入金に対して債務保証を行っています。

㈱愛知ヤクルト工場	1,189百万円
㈱岩手ヤクルト工場	607百万円

(2) 連帯債務

下記会社の借入金に対して連帯債務を負っています。

㈱岩手ヤクルト工場	870百万円
-----------	--------

ただし、負担割合は借入会社100%とすることで同社と合意しているため、貸借対照表には連帯債務の金額は計上していません。

6. 貸借対照表に区分掲記した以外の関係会社との間の取引による残高

短期金銭債権	17,018百万円
短期金銭債務	8,596百万円
長期金銭債権	38百万円
長期金銭債務	175百万円

7. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債務	449百万円
--------	--------

8. 貸出コミットメント

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。期末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	40,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	68,890百万円
仕入高等	28,199百万円

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡高	4百万円
資産購入高	23百万円
その他	5,053百万円

- | | |
|-------------|-----------|
| 2. 研究開発費の総額 | 11,480百万円 |
|-------------|-----------|

3. 災害による損失

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を計上しており、その内訳は、工場設備の補修費見込額、固定資産や棚卸資産の滅失損失、復旧支援費用等です。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類および株式数

普通株式	3,322,471株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,855百万円
委託研究費等	3,335百万円
賞与引当金	1,214百万円
その他有価証券評価差額金	914百万円
その他	8,669百万円
繰延税金資産小計	19,989百万円
評価性引当額	△ 5,196百万円
繰延税金資産合計	14,793百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 643百万円
特別償却積立金	△ 242百万円
その他	△ 86百万円
繰延税金負債合計	△ 973百万円
繰延税金資産の純額	13,819百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.65%
受取時配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 25.81%
税額控除	△ 9.33%
評価性引当金	20.98%
その他	△ 2.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.26%

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	884円44銭
1株当たり当期純利益	24円99銭

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

① 退職給付債務	△52,544百万円
② 年金資産	30,654百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△21,889百万円
④ 未認識の数理計算上の差異	7,499百万円
⑤ 退職給付引当金（③+④）	△14,390百万円

3. 退職給付費用に関する事項（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

① 勤務費用	1,730百万円
② 利息費用	1,057百万円
③ 期待運用収益	△ 778百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	1,846百万円
⑤ 退職給付費用（①+②+③+④）	3,856百万円

（注） 上記退職給付費用以外に割増退職金39百万円を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しています。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理しています。）

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 9 日

株式会社 ヤクルト本社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 9 日

株式会社 ヤクルト本社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 泰 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記5．会計方針の変更(2)受取ロイヤリティーの計上区分の変更に記載されているとおり、会社は受取ロイヤリティーについて、従来は営業外収益に計上していたが、当期より売上高に含めて計上することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社ヤクルト本社	監 査 役 会
常勤監査役	大 坪 勝 己 ㊞
常勤監査役	田 中 竹 義 ㊞
監 査 役	中 村 輝 夫 ㊞
社外監査役	奥 平 哲 彦 ㊞
社外監査役	角 屋 良 平 ㊞
社外監査役	池 田 雅 彦 ㊞
社外監査役	谷 川 清 十 郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社は、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図ることを目的として、本総会終結後の取締役会において執行役員制度を導入いたします。これに伴い、取締役の員数を30名以内から15名以内に變更するものであります。

(2) 取締役および監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を法令で定める範囲内で免除すること、ならびに社外取締役および社外監査役として有能な人材の招聘が容易となるよう、その責任をあらかじめ限定する契約を締結することを、それぞれ可能とするため、定款変更案のとおり第27条（取締役の責任免除）および第35条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款変更案第27条の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(3) 以上の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1条 〔条文省略〕	第1条 〔現行どおり〕
第17条	第17条
第18条（員数） 当社の取締役は、 <u>30名</u> 以内とする。	第18条（員数） 当社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。
第19条 〔条文省略〕	第19条 〔現行どおり〕
第26条	第26条
〔新 設〕	<u>第27条（取締役の責任免除）</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第27条 ↳ 第33条 [条文省略] [新 設] 第34条 ↳ 第38条 [条文省略]	<u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第28条 ↳ 第34条 第35条（監査役の責任免除） <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> <u>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第36条 ↳ 第40条 [現行どおり]

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（26名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、執行役員制度導入に伴い、11名減員し、15名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 [生 年 月 日]	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
1	ほり すみ や 堀 澄 也 [昭和10年4月27日生]	昭和35年4月 当社入社 昭和58年4月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役社長（現任）	69,200株	(株)ヤクルト球 団取締役オー ナー (社)全国はっ酵 乳乳酸菌飲料 協会理事長
2	かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博 [昭和24年1月5日生]	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現任）	7,400株	香港ヤクルト (株)董事長 中国ヤクルト (株)董事長 広州ヤクルト (株)董事長 ヨーロッパヤ クルト(株)取締 役会長
3	か い ち づか 甲 斐 千 束 [昭和23年9月21日生]	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現任）	5,000株	なし
4	ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 [昭和23年12月2日生]	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役（現任）	6,800株	なし
5	ね ぎし まさ ひろ 根 岸 正 広 [昭和24年11月14日生]	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役（現任）	7,500株	なし

候補者番号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
6	さか もと しげ よし 阪 本 重 善 〔昭和26年2月8日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役（現任）	9,200株	なし
7	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 〔昭和21年4月28日生〕	昭和51年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク入社 平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター 平成8年7月 A. T. カーニーアジア総代表 平成15年6月 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 （現任） 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授（現任） 平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役（現任） 平成19年6月 ソニー㈱社外取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	—	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱大和証券グループ本社社外取締役 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱福岡銀行社外取締役 ソニー㈱社外取締役 ソニーフィナンシャルホールディングス ㈱取締役
8	リチャード ホール 〔昭和42年（1967年） 9月10日生〕	平成5年（1993年）7月 ダノン インターナショナル プラ ンズ ジャパン㈱（現：ダノン ウォーターズ オブ ジャパン㈱） 入社 平成13年（2001年）1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャ パン㈱取締役社長（現任） 平成14年（2002年）11月 キリン MC ダノン ウォーターズ ㈱取締役（現任） 平成18年（2006年）10月 ヤクルト本社・グループダノン リエゾンオフィス グループダノン （現：ダノン）代表（現任） 平成21年（2009年）6月 当社取締役（現任）	—	ダノン ウォ ーターズ オ ブ ジャパン ㈱取締役社長

候補者番号	氏名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数	重要な兼職の状況
9	いけ がみ しょう じ 池 上 昭 二 〔昭和25年4月16日生〕	昭和53年4月 小倉ヤクルト販売㈱（現：北九州ヤクルト販売㈱）入社 平成3年3月 北九州ヤクルト販売㈱取締役社長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	2,600株	北九州ヤクルト販売㈱取締役社長
10	たけ むら まさ ゆき 竹 村 雅 行 〔昭和25年9月4日生〕	昭和54年7月 大館ヤクルト㈱入社 平成2年5月 大館ヤクルト㈱（現：大館ヤクルト販売㈱）取締役社長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	4,700株	大館ヤクルト販売㈱取締役社長
11	あら き とし ひろ 荒 木 敏 博 〔昭和27年2月21日生〕	昭和53年4月 岩見沢ヤクルト販売㈱入社 昭和60年5月 岩見沢ヤクルト販売㈱取締役 平成3年5月 岩見沢ヤクルト販売㈱取締役社長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	5,900株	岩見沢ヤクルト販売㈱取締役社長
12	あ べ やす ひさ 阿 部 泰 久 〔昭和31年1月8日生〕	昭和57年4月 兵庫ヤクルト販売㈱入社 昭和57年5月 兵庫ヤクルト販売㈱取締役 平成7年9月 兵庫ヤクルト販売㈱取締役社長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	31,349株	兵庫ヤクルト販売㈱取締役社長
13	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 〔昭和20年9月9日生〕 ※	昭和48年4月 明治学院大学法学部非常勤講師 昭和55年4月 駒澤大学法学部助教授 平成4年4月 白鷗大学法学部教授（現任） 平成9年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任） 平成14年9月 立命館大学客員教授 平成15年1月 東北福祉大学客員教授（現任）	—	白鷗大学法学部教授 東北福祉大学客員教授 NPO法人アシスト（ジャパン）の会事務局長

候補者番号	氏 名 〔生 年 月 日〕	略歴、当社における地位および担当	所有する 当 社 の 株式の数	重要な兼職の状況
14	クリスチャン ノイ 〔昭和31年（1956年） 2月6日生〕 ※	昭和54年(1979年) ブロクター アンド ギャンブル社 入社 昭和57年(1982年) フェレロ社入社 昭和61年(1986年) 7月 グループ ダノン エス・エー (現：ダノン エス・エー) 入社 平成19年(2007年)11月 グループ ダノン エス・エー 執行役員会メンバー 平成23年(2011年) 2月 ダノン エス・エー戦略アドバイザー (現任) 平成23年(2011年) 4月 アルク・インターナショナル・グルー プ戦略評議会メンバー (現任)	—	ダノン エス・ エー戦略アドバ イザー アルク・イン ターナショナ ル・グループ 戦略評議会メ ンバー
15	ベルトランド オースレイ 〔昭和48年（1973年） 9月15日生〕 ※	平成10年(1998年) 1月 テスラー アンド アソシエ法律事 務所入所 平成13年(2001年) 1月 ダノン・フランス社法務部門長 平成20年(2008年) 1月 グループ ダノン エス・エー (現：ダノン エス・エー) 国際関 連業務等法務担当責任者 平成22年(2010年) 5月 ダノン エス・エー法務担当責任者 (現任)	—	ダノン エス・ エー法務担当責 任者

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 候補者番号No.7 安田隆二、No.8 リチャード ホール、No.13福岡政行、No.14クリスチャン ノイおよびNo.15ベルトランド オースレイの5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者番号No.7 安田隆二氏を社外取締役候補者とした理由については、大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
4. 候補者番号No.8 リチャード ホール、No.14クリスチャン ノイおよびNo.15ベルトランド オースレイの3氏を社外取締役候補者とした理由については、各氏が有する海外における豊富な経営経験に基づき、大所高所から経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。

5. 候補者番号No.13福岡政行氏を社外取締役候補者とした理由については、政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。
6. 候補者番号No.7 安田隆二氏が平成21年6月まで社外取締役に就任していた富士火災海上保険㈱は、不適切な保険の不払い等が認められたとして、平成19年3月に金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けています。同氏は、日頃から同社取締役会において不祥事再発防止に向けた内部管理体制強化を促す発言を行っていました。また、当該事実の発生後においては、問題の究明と再発防止に向けた抜本的な業務改善等について意見表明を行いました。
7. 候補者番号No.7 安田隆二およびNo.8 リチャード ホールの両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、両氏ともに本総会終結の時をもって2年であります。
8. 本議案において社外取締役候補者である5氏の選任が承認された場合、第1号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、当社は5氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・ 社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
9. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります。（当社の100%子会社を除く）
 - ・ 候補者番号No.1 堀澄也氏が代表者を務める㈱ヤクルト球団と当社の間には、球場における広告や土地建物の賃貸借等の取引関係があります。
 - ・ 候補者番号No.2 川端美博氏が代表者を務める香港ヤクルト㈱、広州ヤクルト㈱と当社の間には、他のヤクルト海外事業所と同一基準による生産資機材等の取引関係があります。
 - ・ 候補者番号No.9 池上昭二、No.10 竹村雅行、No.11 荒木敏博およびNo.12 阿部泰久の4氏が代表者を務めるヤクルト販売会社と当社の間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
10. 候補者番号No.8 リチャード ホール、No.14 クリスチャン ノイおよびNo.15 ベルトランド オースレイの3氏は、ダノンおよびそのグループ会社の複数の会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
11. 候補者番号No.1～No.12（いずれも現任取締役）の各氏の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内14～15ページ「3. 会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

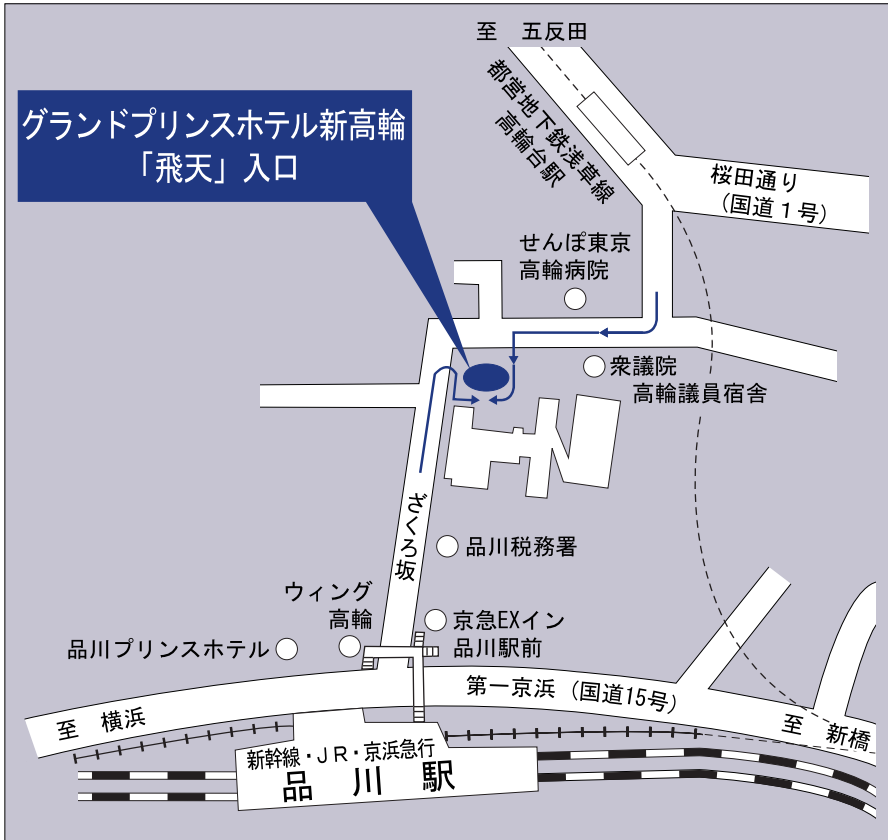
以 上

株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号

TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩：約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩：約3分
- ※ 当日は駐車場（有料）の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。